

議員発議

議員発議により、計8件の意見書を可決いたしました。その中から3つの意見書を掲載させていただきます。

▼「非核日本宣言」を求める意見書

▼原爆症認定と被爆者救済対策強化を求める意見書

▼義務教育費国庫負担制度堅持及び負担割合二分の一還元を求める意見書

▼教育予算の拡充及び教職員定数の改善を求める意見書

▼後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書

▼品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める意見書

▼米価の安定対策を求める意見書

▼飼料価格の高騰による農家負担の軽減と、国産飼料の増産、循環型畜産の発展を図る施策を求める意見書

品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める意見書

農村は今、高齢化、後継者不足が深刻で、耕作放棄地も広がっています。こうした現状の一因には、輸入農産物の急増による、米価をはじめとする農産物価格の低迷があります。しかし、品目横断的経営安定対策は、さらなる輸入自由化を前提に、中小農家を切り捨てるもので、現状を解決するどころか、農村の疲弊をさらに加速させるものです。

品目横断的経営安定対策は、原則4ヘクタール以上の認定農家、または20ヘクタール以上の集落営農組織しか加入できません。今年産の加入申請状況が8月に公表されましたが、昨年産の作付面積と比較したカバー率は、4麦93%、大豆77%、米26%で、いずれも100%を割っており、とりわけ米においては4分の1しかカバーしないという深刻な状況です。

バイオ燃料ブームによる値上がりや安全・安心を求める世論の高まりで、国産の小麦、大豆の需要が強まっている一方で、品目横断的経営安定対策では自給率の向上は望めません。また、大多数の稲作農家は、現行の稲作所得基盤確保対策が廃止されたもとで、輸入米や大手流通資本の買いたたきと、丸腰で向き合わなければならないようになります。

日本農業を再生する道は、輸入を規制するとともに主要な農産物の価格保障政策を復活・充実させること、そして小規模農家やお年寄り、新規就農者なども支援の対象に加え、多様な農業の担い手を育成していくことです。

以上の趣旨から、政府に対し、下記の事項を実現するよう強く要望します。

記

- 1 品目横断対策を抜本的に見直し、農業をやりたい人、続けたい人をすべて対象にすること。
- 2 農産物の輸入を規制し、価格保障政策を復活・充実させること。
- 3 きめ細かな支援策を講じ、多様な農業の担い手を育成すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年12月18日

岩手県奥州市議会
衆議院議長 様、参議院議長 様、内閣総理大臣 様、総務大臣 様、外務大臣 様、農林水産大臣 様